

管轄（都道府県）	担当窓口
茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 新潟県、山梨県、長野県、 神奈川県	公正取引委員会事務総局 審査局情報管理室 電話：03-3581-5471（代表） 〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第 6 号館 B 棟
北海道	公正取引委員会事務総局 北海道事務所 第一審査課 電話：011-231-6300 〒060-0042 札幌市中央区大通西 12 丁目 札幌第 3 合同庁舎
青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	公正取引委員会事務総局 東北事務所 第一審査課 電話：022-225-8421 〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎
富山県、石川県、岐阜県、 静岡県、愛知県、三重県	公正取引委員会事務総局 中部事務所 第一審査課 電話：052-961-9425 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館
福井県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 第一審査課 電話：06-6941-2193 〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館 10 階
鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	公正取引委員会事務総局中国支所 審査課 電話：082-228-1503 〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第 4 号館
徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	公正取引委員会事務総局 四国支所 審査課 電話：087-811-1756 〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 8 階
福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	公正取引委員会事務総局 九州事務所 第一審査課 電話：092-431-6033 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第 2 合同庁舎別館
沖縄県	内閣府 沖縄総合事務局総務部 公正取引課 審査専門官 電話：098-866-0049 〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 6 階

下請法に関するチェックリスト

チェック

☐ ① **ディーラーから**、車体修理の委託を受け、**別添**のような書面の交付を受けていますか。

☐ ② ディーラーと貴社（車体整備事業者）の資本金は、それぞれ、以下のいずれかに該当しますか。
（該当しない場合は、1 ページの③にお進みください。）

ディーラー	車体整備事業者
資本金 3 億円超	資本金 3 億円以下 （個人を含む）
資本金 1 千万円超 3 億円以下	資本金 1 千万円以下 （個人を含む）

☐ ③ 例えば以下のような、下請法に違反すると思われる、困った経験をしたことはありますか。

- ☐ コストが上昇していることが明らかな状況において、単価の引上げを求めたにもかかわらず、一方的に、従来どおりに単価を据え置かれた。
- ☐ 財務状況の悪化などを理由に、あらかじめ定めた車体修理料金から減額された。
- ☐ あらかじめ契約を交わしていなかった作業を要請され、その作業に必要な費用を負担してもらえなかった。

☐ ④ 公正取引委員会による調査を希望しますか。

（オンラインの場合）

- ・ 以下の URL を御利用ください。

<https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/cyuishitauke.html>

(電話・郵送等の場合)

- ・ 下表を御覧の上、お近くの窓口を御利用ください。

管轄（都道府県）	担当窓口
関東甲信越（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、神奈川県）を含む全国	公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部 下請取引調査室 電話：03-3581-5471 〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟
北海道	公正取引委員会事務総局 北海道事務所 下請課 電話：011-231-6300 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	公正取引委員会事務総局 東北事務所 下請課 電話：022-225-8420 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎
富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	公正取引委員会事務総局 中部事務所 下請課 電話：052-961-9424 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 下請課 電話：06-6941-2176 〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 阪合同庁舎第4号館10階
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	公正取引委員会事務総局 中国支所 下請課 電話：082-228-1520 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	公正取引委員会事務総局 四国支所 下請課 電話：087-811-1758 〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館8階
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課 電話：092-431-6032 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館
沖縄県	内閣府 沖縄総合事務局総務部 公正取引課 下請取引調査官 電話：098-866-0049 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館6階

注 文 書

令和〇年〇月〇日

殿

〇〇〇株式会社

品名及び規格・仕様等

納 期

納入場所

検査完了期日

支払期日

支払方法

- 本注文書の金額は、消費税・地方消費税抜きの金額です。支払期日には法定税率による消費税額・地方消費税額分を加算して支払います。
- 代金については、別添の単価表に基づき算定された金額に、作成に要した交通費、〇〇費、〇〇費の実費を加えた額を支払います。

(別添：作業内容・時間に応じて代金を支払う場合の単価表の記載例)

パター	内容等	単価
1	基本作業〇〇	円
2	ランク A 技術者	1 H 円
3	ランク B 技術者	1 H 円
4	ランク C 技術者	1 H 円